個人情報ファイル簿（単票）　No.093

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳
行政機関等の名称	福島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給管理のため
記録項目	1認定番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、 6職業、7配偶者の有無、8配偶者等の氏名、9配偶者等の住所、10配偶者等の職業、11児童の氏名、12児童の続柄、13児童の生年月日、14児童の同居・別居・海外留学の有無、15児童の住所、16監護の有無、17生計関係、18児童との関係、19年齢到達該当日、20非該当年月日、 21児童の兄姉等の氏名、 22児童の兄姉等の続柄、 23児童の兄姉等の生年月日、 24児童の兄姉等の住所、 25職業等、 26卒業予定時期、 27申立人による監護相当の状況、 28申立人による生計費の負担の状況、 29加入している公的年金制度の種別、30支払金融機関、31扶養親族等及び児童の数、32所得の状況、33区分、34認定年月日、35支給開始年月、36支給事由消滅年月日、37支給終了年月日、38手当月額、39差止・解除年月日、40現況届、41支払金額
記録範囲	児童手当認定請求書等を提出した者
記録情報の収集方法	本人の申請に基づき収集
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）福島市総務部総務課（市民情報室）	
	（所在地）〒960-8601　福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	